

株式交換に関する事前開示書面

(会社法 794 条 1 項及び会社法施行規則 193 条に基づく
株式交換完全親会社に係る事前開示)

2019 年 12 月 27 日

(株式交換完全親会社) エン・ジャパン株式会社
代表取締役社長 鈴木 孝二

エン・ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）を株式交換完全親会社、株式会社 Brocante を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行なうに際して、会社法 794 条 1 項及び会社法施行規則 193 条に基づき開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法 794 条 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法 768 条 1 項 2 号及び 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 1 号）

別紙 2 のとおりです。

3. 会社法 768 条 1 項 4 号及び 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 2 号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その

他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 4 号イ）
該当事項はありません。

6. 効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 5 号）
本株式交換においては、会社法 799 条 1 項の規定により異議を述べること
ができる債権者はおらず、該当事項はありません。

以 上

別紙 1 株式交換契約の内容

株式交換契約書

株式会社 Brocante（以下「甲」という。）とエン・ジャパン株式会社（以下「乙」という。）とは、株式交換を行うため、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法等）

甲及び乙は、甲を株式交換完全子会社、乙を株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、乙は、本件株式交換により甲の発行済株式（以下「対象株式」という。）の全部を取得する。

第2条（甲及び乙の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 株式交換完全子会社（甲）

商号：株式会社 Brocante

住所：東京都渋谷区元代々木町 25 番 6 号

(2) 株式交換完全親会社（乙）

商号：エン・ジャパン株式会社

住所：東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号

第3条（株式交換に際して交付する株式及び割当て）

乙は、本件株式交換に際して、第 5 条に定める効力発生日の前日の最終の甲の株主名簿に記載または記録された甲の株主（但し、乙を除き、以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する甲の株式に代わり、その保有する甲の株式数の合計に 0.41237 を乗じた数の乙の普通株式を乙が保有する自己株式から交付する。

- 2 乙は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対して、その保有する甲の株式 1 株につき、乙の普通株式 0.41237 株の割合をもって割り当てる。
- 3 乙は、前項に従い乙が割当交付しなければならない乙の普通株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、会社法第 234 条その他関連法令の規定に従い処理する。

第4条（乙の資本金及び準備金の額）

乙が、本件株式交換により、増加すべき資本金の額及び準備金の額等については、以下のとおりとする。

(1) 増加資本金の額

金 0 円

(2) 資本準備金その他の増加額については、会社計算規則に従い乙が別途適当に定める金額とする。

第5条（効力発生日）

本件株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年1月20日とする。
但し、本件株式交換の手續の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができるものとする。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ、実行するものとする。

第7条（株主総会の承認等）

甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認及び本件株式交換に必要な事項の決議を求めるものとする。

- 2 乙は、本契約については、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を受けることなく、本件株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について乙の株主総会の決議によって承認を得ることが必要となった場合、乙は本契約について乙の株主総会の決議による承認を求めるものとする。

第8条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

2019年12月27日

甲： 東京都渋谷区元代々木町25番6号
株式会社 Brocante

代表取締役 笠間 涼



乙： 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー 35階
エン・ジャパン株式会社

代表取締役社長 鈴木 孝二



別紙2 会社法 768 条 1 項 2 号及び 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、以下の理由から、会社法 768 条 1 項 2 号及び 3 号に掲げる事項は相当であると判断しております。

(1) 株式交換比率の算定根拠

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所第一部に上場していることから、第三者意見を聴取せずに市場価格を参考に算定いたしました。具体的には、株式交換契約締結日にできる限り近い時期の株価が、株式交換契約時の株式の価値を反映しているものと考えられることから、取締役会決議日の前営業日である 2019 年 12 月 26 日の当社普通株式の東京証券取引所第一部における終値を採用することといたしました。これらを算定の基礎とした結果、当社株式の 1 株当たりの価額を 4,850 円と算定いたしました。

一方、Brocante 社については、非上場会社であるため、Brocante 社の市場株価を基礎とした株式交換比率の算定ができないことから、当社及び外部専門家による財務・ビジネスについてのデューデリジェンスの結果を踏まえた上で、Brocante 社の株式の価値を算定し、その算定結果をもとに株式交換比率を決定いたしました。

(2) 算定に関する事項

Brocante 社の株式価値算定にあたっては、その公平性・妥当性を担保するため、当社は、当社及び Brocante 社から独立した専門機関として、小倉公認会計事務所に専門家としての意見を求めることとし、Brocante 社の株式価値の算定、及び当社の市場株価と Brocante 社の株式価値に基づく株式交換比率の算定を依頼しました。なお、小倉公認会計事務所は、当社及び Brocante 社の関連当事者には該当せず、記載すべき重要な利害関係も有しておりません。

小倉公認会計事務所は、株式交換比率の根拠となる Brocante 社の株式価値の算定にあたり、Brocante 社の事業継続を前提とし、将来創出するキャッシュフローに着目したディスカウント・キャッシュフロー法（以下、「DCF 法」といいます。）を採用しております。

なお、Brocante 社の将来キャッシュフロー予想については、小倉公認会計事務所が、Brocante 社が作成した 5 事業年度（2020 年 9 月期～2024 年 9 月期）の事業計画を基礎として算定しておりますが、Brocante 社が作成した当該事業計画は、2020 年 9 月期における主力のフリーランス向けサービスが顧客数の増加に伴い順調に成長していることを前提にし、2021 年 9 月期以降の期について当

該成長率が維持すると想定されていたため、当社において、当該事業計画のうち 2021 年 9 月期以降の期について先行投資によるコストの部分を保守的に見直しており、小倉公認会計事務所は、当社が見直した Brocante 社の事業計画を用いて、Brocante 社の株式価値を算定しております。

また、Brocante 社は、当該事業計画について、本株式交換の実施に伴って生じることが期待される効果を考慮して算出しており、前年度比で大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。

具体的には、Brocante 社では、2020 年 9 月期については主力のフリーランス向けサービスが順調に成長していることから前期（2019 年 9 月期）比で大幅な増益を見込んでおり、2021 年 9 月期については成長率が維持する想定であることから前期（2020 年 9 月期）比で大幅な増益を見込んでおります。

小倉公認会計事務所は、上記の前提に基づき、DCF 法を用いて Brocante 社の株式の価値を算出し、その算出結果と当社の株式時価との比率によって株式交換比率を算定いたしました。

小倉公認会計士事務所による Brocante 社の 1 株当たり株式価値及び当社普通株式の 1 株当たり株式価値並びに当社普通株式 1 株に対する Brocante 社の株式交換比率の妥当な範囲は以下のとおりです。

当社の 1 株当たり株式価値	4,372 円～5,240 円
Brocante 社の 1 株当たり株式価値	1,730 円～2,114 円
株式交換比率の妥当な範囲	当社普通株式 1 株：Brocante 社株式 0.33 株～0.48 株

上記算定結果を踏まえ、当社取締役会は、本株式交換比率について検討し、さらに Brocante 社と交渉を行った結果、当該交渉から導き出された株式交換比率が小倉公認会計士事務所による妥当な範囲に収まることから、株式交換比率とともに、Brocante 社の株式 1 株に対して当社株式 0.41237 株を割当てると決定いたしました。

別紙 3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

決 算 報 告 書

(第 2 期)

自 平成30年10月 1日
至 令和 1年 9月30日

株式会社Brocante

電話： - -

貸 借 対 照 表

令和 1年 9月30日 現在

株式会社Brocante

(単位 : 円)

資産の部

【流動資産】

現 金 及 び 預 金	6,042,745	
売 掛 金	14,504,832	
前 払 費 用	2,804,360	
流 動 資 産 合 計		23,351,937

【固定資産】

【投資その他の資産】

敷 金	340,000	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	340,000	
固 定 資 産 合 計		340,000
資 産 の 部 合 計		23,691,937

負債の部

【流動負債】

短 期 借 入 金	524,779	
未 払 金	7,951,808	
未 払 費 用	697,968	
未 払 法 人 税 等	1,879,900	
前 受 金	216,000	
預 り 金	963,249	
流 動 負 債 合 計		12,233,704

【固定負債】

長 期 借 入 金	2,257,000	
固 定 負 債 合 計		2,257,000
負 債 の 部 合 計		14,490,704

純資産の部

【株主資本】

資 本 金	3,000,000	
利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	6,201,233	
そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	6,201,233	
利 益 剰 余 金 合 計	6,201,233	
株 主 資 本 合 計		9,201,233
純 資 産 の 部 合 計		9,201,233
負 債 及 び 純 資 産 合 計		23,691,937

損 益 計 算 書

自 平成30年10月 1日
至 令和 1年 9月30日

株式会社Brocante

(単位： 円)

【売上高】

売 上 高	73,623,652	
売 上 高 合 計		73,623,652
売 上 総 利 益 金 額		73,623,652

【販売費及び一般管理費】

販売費及び一般管理費合計		65,891,824
営 業 利 益 金 額		7,731,828

【営業外収益】

受 取 利 息	96	
営 業 外 収 益 合 計		96

【営業外費用】

支 払 利 息	42,464	
営 業 外 費 用 合 計		42,464
経 常 利 益 金 額		7,689,460
税引前当期純利益金額		7,689,460
法 人 税 等		1,879,914
当 期 純 利 益 金 額		5,809,546

販売費及び一般管理費内訳書

自 平成30年10月 1日
至 令和 1年 9月30日

株式会社Brocante

(単位： 円)

役 員 報 酬	7,050,000
法 定 福 利 費	494,928
福 利 厚 生 費	182,133
外 注 費	14,569,874
広 告 宣 伝 費	31,267,960
接 待 交 際 費	307,573
会 議 費	1,323,837
旅 費 交 通 費	1,581,852
通 信 費	178,586
消 耗 品 費	1,589,832
水 道 光 熱 費	376,299
新 聞 図 書 費	38,491
諸 会 費	37,380
支 払 手 数 料	3,208,608
地 代 家 賃	1,922,444
租 税 公 課	3,400
支 払 報 酬 料	1,758,627

販売費及び一般管理費合計

65,891,824

株主資本等変動計算書

自 平成30年10月 1日
至 令和 1年 9月30日

株式会社Brocante

(単位： 円)

【株主資本】

資	本	金	当期首残高	3, 000, 000
			当期末残高	3, 000, 000
利	益	剰	余	金
そ	の	他	利	益
繰	越	利	益	剰
金			当期首残高	391, 687
			当期変動額	当期純利益金額
				5, 809, 546
			当期末残高	6, 201, 233
利	益	剰	余	金
合	計		当期首残高	391, 687
			当期変動額	5, 809, 546
			当期末残高	6, 201, 233
株	主	資	本	合
			当期首残高	3, 391, 687
			当期変動額	5, 809, 546
			当期末残高	9, 201, 233
純	資	産	の	部
			合	計
			当期首残高	3, 391, 687
			当期変動額	5, 809, 546
			当期末残高	9, 201, 233